

産業振興計画の改定について（答申）

平成 24 年 5 月 18 日に、貴職から当審議会への諮問を受け、今後の産業振興施策を進めるにあたっての目標・取組みの視点・基本的な方向性について、別添のとおり答申いたします。

平成 24 年 12 月 27 日

杉 並 区 長
田 中 良 様

杉並区産業振興審議会
会 長 松 島 茂

杉並区産業振興計画改定

答 申

平成 24 年 12 月

杉並区産業振興審議会

はじめに

区内の産業をみると、事業所数や従業員数、都市農地などの減少傾向が続いている。一方で、情報通信、教育、医療、福祉などの分野で事業所数は増加傾向にある。平成 23 年の東日本大震災を契機として、多面的機能を持つ都市農業に対する区民の期待はさらに高まっている。これらは、区民生活を支える産業と同時に、住環境と共生できる産業であり、生活環境の質的向上に寄与する産業でもある。

また、区内産業が抱える共通の課題として、事業主の高齢化や後継者難、売上高の減少などがある。事業主や従業員の高齢化や後継者不足などは、まさに閉塞感をもたらし、将来を見据えた持続可能な経営活動を妨げる可能性がある。

区内産業と区民の日常生活には大きな関連があり、産業の発展は、区民生活の向上やまさに活気をもたらすことにもつながる。

そこで当審議会では、基本構想の将来像を実現するための目標の一つである「暮らしやすく快適で魅力あるまち」の実現を目指し、“住宅都市杉並の価値を高めるためには区内産業の発展が欠かせない”との視点から検討を重ねた。

そして、「既存の商・工・農といった産業の枠組みにとらわれない横のつながりを意識した施策」、「意欲あふれる事業者等が積極的に挑戦できる環境の整備」、「農地保全と地産地消の推進」、「就労や雇用・労働環境の向上」、「まちづくりの視点からの取り組みの推進」などに着目し、この答申をまとめた。

まず、杉並区の産業振興を推進していくうえでの全体を貫く共通テーマとして、以下の基本指針を定めた。

【基本指針】

「地域ににぎわいと活力を生み出す 住環境と調和した杉並らしい産業の振興」

そして、この基本指針のもと、5つの目標を設定し、目標ごとに基本的な方向性を定めた。

【5つの目標】

- 1 「多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」
- 2 「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」
- 3 「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」
- 4 「安心して地元で元気に働き続けられるまち」
- 5 「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」

目標1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち

- 杉並区は多様な産業で構成されており、相互につながりがある。産業のつながりを意識し、区内での消費活動や交流、区内企業での就労や技術の承継、区と事業者・異業種間での情報交換や情報共有など、地域内で人・モノ・情報等の循環が促進される仕組みづくりを進めていく。
- 先行きが不透明で低迷する経済への対応や新たな産業・事業者育成に向けた取り組みを促進するため、人材育成をはじめとし、融資あっせん制度の充実や起業・創業支援の推進など、安定した経営・継続を可能とするための経営基盤の強化を図っていく。

目標2 区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち

- 駐輪場や休憩スペースの設置、街路の段差解消などの施設環境の改善に加え、誰にでもおもてなしの心が伝わるように、心のバリアフリーを進めるなど、ハード・ソフト両面のバリアフリー化を進め、互いに支えあい、安全で使いやすく人にやさしい商店街づくりを進めていく。
- 地域特性を重視したものに産業施策の重心を移し、挑戦意欲の高い商店街に対し、既存制度の拡充や運用の改善を図るとともに、実行にあたっての不安解消や専門知識不足を補うための外部人材の活用、まちの状況を客観的に捉えて調整するコーディネーターの登用など、様々な制度で多面的に支援する仕組みをつくっていく。これらは、大型店との関係においても公正な経営環境を整えていくことにもつながる。
- これまで地域経済の活性化を目指し進めてきた民間事業化提案制度による電子地域通貨事業については、多くの課題が提起されており、さまざまな意見もあることから一度立ち止まるべきである。
- 商店会の組織機能を強化するため、商店会と区が一体となって加入促進を進めるとともに、商店会非加入者に対して商店街の共同施設の維持にあたって公平な負担を求めることや商店会のスケールメリットを生かすための組織の再編などの支援を行う。

目標3 食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち

- 都市農地の多様な機能に対する区民の期待は高まっているが、関係法令や税制などの規制により、農地の減少に歯止めをかけることは困難である。農業従事者と区民、区が共に法令等の改正を関係機関に強く働きかけていく。
- 農地の賃貸借は市街化区域内では適用されないため、高齢等のため営農を継続することが困難な農業者が、事業を拡大したいと思う農業者や農業に取り組みたい

と思う区民へ、農地の賃貸借をすることができない。法令改正への要望は前述のとおりであるが、現行制度の適用の範囲内において、東京中央農業協同組合や農業者等と連携しながら耕作を支援する仕組みを作っていく。

- 地産地消に向けて農業生産と消費の拡大、安全な食材の生産の取り組みを進めるとともに、区民の農業生産への参加や、学校給食・区内レストランへの食材提供、生産者の顔が見える販売方法を展開するなど、新鮮な区内産農産物を積極的に消費者の食卓に直結させていく。

目標4 安心して地元で元気に働き続けられるまち

- 就労のみならず生活、家族、健康など多岐にわたる不安を抱え就労に結びついていない人を掘り起こし、就労希望者一人ひとりにあったきめ細やかな就労相談から就職後の定着まで、求職者に寄り添う支援を行う。また、区の関係所管での取り組みを充実するとともに、情報共有や連携を密にし、横のつながりを持った支援を進めていく。
- 企業等と区がパートナー関係を構築し、区内産業の魅力を区内外に発信する活動の充実を図るとともに、求人開拓や一般就労に直ちに結びつかない人のために中間的就労の場を確保するなど就労意欲のある人材と区内企業を結びつけるための取り組みを進めていく。
- 誰もが社会の中で自分らしい生き方を選択でき、その生活の状況や希望に応じて、仕事と仕事以外の生活を無理なく両立できる働きやすい環境を整備していくとともに、企業や事業主の理解と協力を得て、社会全体で仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をさらに進めていく。

目標5 魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち

- 交通アクセスをはじめとする各地域が抱える様々な課題を、産業振興、都市整備、地域振興、文化振興などの視点から多面的にとらえなおし、地域活性化の視点でまちづくりを総合的に展開していく。
- 杉並の文化・芸術・歴史、区内各地で開催される各種イベントやまつり、個性的な店舗・事業所など杉並区の「良さ」「らしさ」を再発見し、これを集客資源として効果的に発信することで、持続的に集客力を高め、杉並の魅力をさらに向上させていく。
- 多様な世代の区民が参加する、「杉並らしさ」溢れる発信力のあるイベントを開催し、多様な世代の区民等の交流・つながりを通じて生まれるパワーを、杉並の元気につなげていく。
- アニメの持つ発信力や集客力、他産業やまちづくりと結びつけることによって、地域経済の活性化、にぎわいの創出につなげていく。アニメーションミュージアムについては、立地条件・施設環境に十分配慮すべきである。